



秋川キララホールの愛称が 「S&D秋川キララホール」に決定しました

あきる野市及びS&D多摩ホールディングス(株)は、秋川キララホールに係るネーミングライツの付与に関して、協定を締結しました。

あきる野市としては、初のネーミングライツ導入施設になります。

本協定に際して、命名式を実施します。

あきる野市は、引き続き公共施設にネーミングライツを導入し、自主財源の確保と施設の持続的な管理運営に取り組んでまいります。

- 1 日 時 令和7年4月3日(木) 午前10時00分から
- 2 場 所 秋川キララホール(あきる野市秋川一丁目16番地1)
- 3 参 加 者 S&D多摩ホールディングス株式会社
- 4 協定内容
 - (1) 対象施設 秋川キララホール
 - (2) 締結者 S&D多摩ホールディングス株式会社
 - (3) 愛 称 S&D秋川キララホール
 - (4) 期 間 5年間(令和7年4月1日~令和12年3月31日)
 - (5) 命名権料 100万円(年額)